

R6年度 うるま市避難確保計画 説明会・講習会

第2回令和6年7月24日（月）開催



うるま市
危機管理課 下水道課

障がい福祉課 介護長寿課
こども発達支援課 こども家庭課
保育こども園課 教育保育支援課
健康支援課
学校教育課



本日の説明会の流れ

- | | |
|-------------|--|
| 13:35～14:15 | 避難確保計画策定について
① 避難確保計画について（危機管理課）
② 策定した計画の提出先、訓練実施後の報告⇒提出先（所管課）
③ うるま市ハザードマップについて（危機管理課） ※内水ハザードマップ（下水道課）
④ 避難先について（危機管理課） |
| 14:15～15:15 | 気象情報利用の解説（1時間程度）（沖縄気象台） |
| 15:15～15:25 | 休憩（10分） |
| 15:25～16:15 | 地震津波情報の解説（1時間程度）（沖縄気象台） |
| 16:15～16:35 | 情報交換会 |
| 16:40 | 終了 |

要配慮者利用施設における
避難確保計画の作成・活用の手引き
（洪水、雨水出水、高潮、土砂災害、津波）

令和4年3月

国土交通省 水管理・国土保全

本日は、うるま市のハザードマップ等や防災気象情報等を中心に説明いたします。
避難確保計画の作成については、国土交通省HP掲載の手引きや動画を活用ください。

要配慮者施設（社会福祉施設・学校・医療施設）の所有者・管理者の皆さまへ

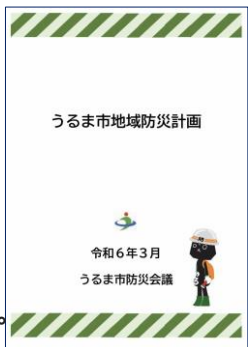
近年、豪雨災害などが全国各地で発生しており、今後も気候変動の影響による風水害のさらなる頻発化・激甚化が懸念され、風水害への事前の備えが重要です。

要配慮者施設利用者のみなさまが、土砂・洪水・雨水出水（内水）・津波・高潮等の災害に対して円滑かつ迅速な避難により安全の確保を図るため、避難確保計画の作成及び 年1回以上の避難訓練の実施等をお願いします。

根拠 施設利用者の水防法や土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（以下、「土砂災害防止法」という。）、津波防災地域づくりに関する法律（以下、「津波法」という。）で、被災のおそれのある地域において、市町村地域防災計画に定められた要配慮者利用施設等の所有者又は管理者（以下、「施設管理者等」という。）に避難確保計画を作成し、避難訓練を実施することが義務付けられています。

うるま市地域防災計画 事前配布の別紙4「（資料編25 ページ72-77）要配慮者利用施設一覧」に154施設の記載があります。

報告先 各施設の市の担当窓口（福祉部各課・こども未来部各課・教育委員会など）です。



避難確保計画の作成・活用の手引き・様式等	お役立ち情報
● 避難確保計画の作成・活用の手引き(令和4年3月)(PDF:5.4MB) ● 様式編 ・ 社会福祉施設 (XLSX:1.7MB) ・ 学校 (XLSX:1.8MB) ・ 医療施設 (XLSX:1.8MB) ● 記載例 ・ 社会福祉施設 (PDF:4.2MB) ・ 学校 (PDF:7.6MB) ・ 医療施設 (PDF:7.8MB) ● 避難訓練実施報告書（様式例） ・ 社会福祉施設 (WORD:40KB) ・ 学校 (WORD:40KB) ・ 医療施設 (WORD:41KB) ● 避難確保計画チェックリスト ・ 社会福祉施設の避難確保計画（非常災害対策計画を含む）チェックリスト (WORD:28.5KB) ・ 医療施設における避難確保計画チェックリスト (WORD:28.5KB) ● 動画 ・ 要配慮者利用施設における避難確保計画の作成・確認のポイント（約18分）(YouTube)	● リーフレット ・ 要配慮者利用施設における避難確保計画の作成と活用について (PDF:1.09MB) NEW ● 要配慮者利用施設における避難確保に関するeラーニング教材 ・ ナレーション付き動画(約21分)(YouTube) ・ テキスト (PDF:5.2MB)(PPTX:28MB) ● 避難確保計画作成の参考資料 ・ 要配慮者利用施設における避難に関する計画作成の事例集（水害・土砂災害） (PDF:11.21MB) ・ 要配慮者利用施設における避難確保計画作成推進に向けた地方公共団体等の取組事例集 (PDF:3.62MB) ・ 要配慮者利用施設における水害からの避難の取り組みの成果事例集 (PDF:1.47MB) NEW ● 水防法・土砂災害防止法の改正について ・ 都道府県・市町村の担当者向け (PDF:359KB) ・ 要配慮者利用施設の管理者・所有者向け (PDF:368KB) ・ 水防法等に基づく取組状況 (PDF:178KB) ● 洪水時に想定される浸水深等が分かるサイト ・ ハザードマップポータルサイト ・ 浸水ナビ ● 雨量・河川水位などの観測情報がリアルタイムに把握できるサイト ・ 川の防災情報

うるま市では、
国土交通省作成の
様式を使用

避難確保計画にあたり

- ・施設が有する災害リスク等の確認
⇒災害リスクが土砂・洪水・雨水出水（内水）・津波・高潮など複数ある場合は、その災害ごとに避難計画を作成
- ・法人における対応（同じ敷地内または建物に複数の施設が存在する場合）
⇒施設毎の作成が基本ですが、一つの経営主体が複数の施設を同一の敷地内に所有する場合等に複数の施設を一体として所有者が計画の作成・提出することや各施設の管理者が同号して計画を作成することができます。施設の立地状況や周辺の水害リスク、利用者の特性や職員体制をふまえて各施設で判断します。
- ・避難先は災害に応じて検討
⇒屋内避難 垂直避難、場所の移動（土砂災害が起きそうな側と反対側の部屋へ）など
⇒立ち退き避難 高台又は近くの高い建物への垂直避難、指定緊急避難場所や避難所、近隣の安全な場所や建物、他施設への避難
- ・避難ルート（安全の確認）
- ・避難方法
⇒徒歩、車いす、車両など 要配慮者の特性に応じた対応（誘導、移動方法など）
- ・避難のタイミング 防災気象情報、市の避難指示、現場での状況など。
訓練で避難に要する時間を確認することで、所要時間を逆算した早目のタイミング

日頃から近隣の施設や自治会等との情報交換等を行い、また自主防災会主催の防災訓練への参加等も行いましょう

- ・避難訓練の実施
⇒年間計画として避難訓練を取り入れましょう
⇒様々な訓練として、机上訓練、入所施設では日中と夜間の訓練
災害ごとの避難訓練など
⇒施設のある場所がどんなところなのか、避難の誘導、所要時間など訓練を実施することで確認します
⇒訓練を振り返り、課題や見直しなどを整理します
- ・必要に応じた避難確保計画の見直しを行います

日本赤十字社
災害時に逃げ遅れて
しまうところの働き



災害発生時は、自助共助で自分たちで、行動できることが大切です。
また、日頃から利用者のご家族との共有や連携に加えて、地域との連携により支援体制（人、建物や場所など）を確保することも大切です。
ハザードマップごとの避難確保計画を作成し、避難訓練や防災教育を施設内で定期的に行うことで、災害が発生した時にパニックになったとしても訓練が活かせることはあります。
また、人は災害時に逃げ遅れてしまう心のうごきとして「正常性バイアス」「同調性バイアス」などが働きますが、日頃の避難訓練により、**率先して避難する人になる**、ことにつなげましょう。
利用者も職員も安全に避難する組織体制をめざしましょう。

令和5年度のふりかえり

- ・土砂災害警戒区域にある要配慮者利用施設2か所が避難確保計画を作成
- ・6月 実施予定の全国土砂災害に対する防災訓練が台風2号の影響により中止。（上記2施設も参加予定でした）
- ・8月 台風6号の大雨により土砂災害が市内複数の箇所が発生。避難確保計画を作成していた要配慮者利用施設が被災。施設長やスタッフは計画に基づき役割分担し、関係機関への連絡や利用者の段階的な避難を実施し、全員の安全を確保しました。避難は、第1段階として近くの公民館へ、第2段階として市庁舎へ、翌日、第3段階として連携施設へ避難を実施しました。
- ・11月 沖縄県広域地震・津波避難訓練」を実施 教育機関、社会福祉施設等参加
- ・3月 避難確保計画に基づいた避難訓練の実施



H6年度の訓練予定

- ・全国土砂災害に対する防災訓練
(うるま市 6月30日)
※要配慮者利用施設2カ所も参加
- ・沖縄県広域地震・津波避難訓練
(11月前半頃)

- ・地域の自主防災会主催の防災訓練へ参加ください
- ・自主防災会で作成した防災マップ(左記)

